

## 令和3年度第31回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和4年1月18日 (火曜日)  
開催場所 市長公室  
開始時間 午後 3時30分  
終了時間 午後 4時15分

### 庁議内容

- 付 議
- 1 組織改正(案)について
  - 2 国立市自殺対策計画(案)について

### 出席者(14名)

庁議メンバー  
(14名)

市長  
副市長  
教育長  
政策経営部長  
行政管理部長  
健康福祉部長  
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長  
子ども家庭部長  
生活環境部長  
都市整備部長  
都市整備部参事  
会計管理者  
議会事務局長  
教育次長

代理出席者  
(0名)

### 【付 議】

1. 組織改正(案)について  
・説明員: 行政改革担当課長  
<内 容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
3. 国立市自殺対策計画(案)について  
・説明員: 福祉総務課長  
<内 容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年1月18日開催）

付議事案名：組織改正(案)について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します ( をチェックした場合、その理由)  
 (庁議で集約)後公開します

## 1. 付議事案の概要

### 1. 付議目的(理由)

国立市第5期基本構想第2次基本計画が令和2年5月に策定され、令和3年11月に修正されたこと及びコロナ禍において顕在化した新たな課題等の解決に向けて、施策をより推進するために適した組織とするよう、組織改正を実施するにあたり、庁内合意を図るために付議するものである。

### 2. 経過及び現状

令和3年3月	組織改正方針の決定
令和3年4月～7月	庁内意見聴取(部長、課長及び一般職)
令和3年5月～令和4年1月	組織改正検討委員会(計3回)

### 3. 具体的な措置

庁議決定後、所要の改正を行うための組織条例改正案を令和4年第1回定例会に提案する。また、必要となる経費については令和4年度当初予算に計上する。

## 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

## 3. 主な意見・質疑・確認事項等

### 【指示事項】

- ・組織改正に係る予算について、取りまとめて報告すること。

### 【主な意見・質疑】

- ・保健センターの所長は健康まちづくり戦略室長になるということか。保健センター所長としては、係長職を想定している。
- ・管理職を増やさないという方針ではなかったか。極力増やさない方向で調整したが、結果的に1増となっている。一方、定員合計は増やさずに調整を行った。
- ・スポーツ振興係という名称にするのであれば、環境政策課が所管している公園のスポーツ施設も移管すべきではないか。別途関係課と調整を行う。
- ・子ども家庭支援センターの虐待部門を本庁に移動する際の場所の確保を行う必要がある。
- ・新型コロナ関連で、ワクチン対策室と自宅療養支援室はそのままか。この案では現行のままとし、状況に応じて検討していく。
- ・令和4年度定員管理の状況は反映されていないのか。この案にはまだ反映していない。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和4年1月18日開催）

付議事案名：国立市自殺対策計画(案)について

提案課 健康福祉部 福祉総務課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します ( をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

国立市における自殺対策について、現状を把握し、総合的な施策を推進していく上で、「国立市自殺対策計画（案）」についての庁内合意を得るため、庁議に付議する。

#### 2. 経過及び現状

パブリックコメントを経て策定した「自殺対策計画（案）」について、令和3年第4回定例会及び福祉保険委員会終了後において、議員より「自殺対策計画（案）」に対する意見をいただき、国立市自殺対策庁内連絡会で共有及び内容の修正を行った。

その後、1月12日（水）の国立市地域福祉推進本部において、修正内容を反映した「自殺対策計画（案）」の内容を共有し、本部委員からの意見を反映し、「自殺対策計画（案）」の修正を実施した。

#### 3. 具体的な措置

令和3年第4回定例会及び福祉保険委員会終了後、国立市自殺対策庁内連絡会、国立市地域福祉推進本部において、「自殺対策計画（案）」に対する意見を受け、計画の副題、計画の目標数値の表記方法、表の見せ方、施策の説明、等を見直し、「国立市自殺対策計画（案）」の修正を行った。

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【主な意見・質疑】

- ・自殺と自死という表現はどのように使い分けしているか。  
計画の目次の最後に記載のとおり、行為を表現するときに「自殺」を、遺族の方に対する表現は「自死」を用いることと整理している。